

生涯学習としての地域学習と学校の教育思想における史的意義

矢野 泉

Historical Significance on Educational Thought of Community Learning
And School as Lifelong Learning.

Izumi YANO

1. 問題設定

少子高齢化による将来の労働力人口傾向が深刻な問題になるといわれている。その一方で、高齢者人口の増加が労働力人口の減少に直結するわけではないという見解も示されている。しかし、少子化が問題であると設定するならば、少子化そのものが問題を構成するのではない。男女共同参画社会化を進め、育児などがあり、家事専従の女性の中でも給与を得たいと望む女性を労働者の潜在的戦力と見据え、保育施設の環境整備不足を改善するという動きもある。それ以上に、視角を変えてみれば、少なく誕生する子供達を生育過程において、虐待死やいじめによる自殺など、その子供達の人数を減らさずに、子供の人権を尊重しながら、いかに社会の構成員として、また、将来の労働者として、子供の育ちを支えていくのが課題となろう。新聞等の報道において、子供の相対的貧困問題が未解決のままであり、生まれる子供の教育格差や学習支援をいかに整備するのも、現代社会の課題といわれている。少子化を理由に、全国的に、小中高校を問わず、学校の統廃合が推進されている。こうした、社会的背景の変化のなかで教職科目の新科目区分が2017年6月に決まり、かつては教員免許法上の教職必修選択科目であった生涯学習概論を、現区分の「教科又は教職の科目」から新区分の「大学の独自科目」として開講、あるいは、教育学における教育の思想と歴史についての知識を生かして教職の科目を担当するならば、高等教育機関はもとより学校や学校外の学習の場で活動する子供や教員、保護者やボランティアなどの地域の人々に貢献できるのではなかろうか。

政策の転換に時代の足音を聴く。少子化で減少するといわれている労働者人

口を補填する新たな構想として「人生 100 年時代の人材づくり」¹⁾が報道された。報道によると、公務員の定年が 60 歳から段階的に 65 歳に引き上げられる。成人の学習は、産業構造の刷新に対応するため、必要とされる新たな技術を修得するため高等教育機関にリカレント(OECD: 教育機関に還って学びなおす事)することに重きがおかれ、時間を教養の拡張や趣味の充溢に費やすことは生活に余裕のある層の成人に限られることもありうる。縦割行政組織再編の鍵であった生涯学習政策局は、総合教育政策局に改変され、従前の社会教育課と青少年教育課を統合して地域学習推進課に改変されることが、現在の中央教育審議会の結論として見込まれている。²⁾ここ最近毎年のように改定される社会教育法がまた改定され、学習主体を現在の「成人及び青少年」から成人を省き、「青少年」もしくは「青少年の地域学習を支援する者」とすることも、児童生徒の学校外活動を地域学習とし、学校教育と地域学習を両輪として、今後の教育政策が講じられることも考えられる。生涯学習行政はいずれ、学校を核とする総合教育行政に置換されるのだろうか。筆者には、生涯学習行政が果たしている役割が変容していくように思量される。

それにもかかわらず、筆者は、本稿において、生涯学習としての地域学習を探究する生涯学習概論の必要を唱える。なぜ必要なのかと問うと、その根拠として、次の文言が確認されるからである。すなわち、小学校(2020 年度より施行)、中学校(2021 年度より施行)教育の新学習指導要領には、「幼児期の教育の基礎の上に、中学校以降の(後略)」(奈須正裕編:99)「幼児期教育及び小学校教育の基礎の上に、高等学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、生徒の学習の在り方を展望していく」(同前:181)と、幼児教育及び学校教育と生涯学習との接続が明記されている。

学習指導要領には社会教育への言及はない。学校教育は社会教育との接続より、生涯学習との接続の方が、学校外の活動である地域学習を子供と大人が協働するという政策的な含意まで鑑みれば、現実性を帯びている。社会教育法(最新改正:2017 年 3 月 31 日)は、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主に青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動を社会教育と示していた。³⁾社会教育史に詳しい上杉孝實によれば(上杉, 1996:14-15)、生涯学習の基である生涯教育は学校教育と社会教育を統合する概念であり、幼児を含んだ子供と

成人の教育を統合する概念でもあった。1985-1987年の臨時教育審議会においては、生涯教育ではなく生涯学習という文言が恒例として用いられるようになり、1990年代後半には社会教育行政に代えて生涯学習行政という呼称が用いられた。社会教育と生涯学習は同一ではないが、生涯学習計画を実際に策定した中心的な部門が社会教育行政であり、生涯学習に関する学術研究を究め、生涯学習を推進する環境を整備していった分野が、主に社会教育学であったことから、社会教育学の先達にして碩学であった宮原誠一の学説を先行研究を参照した上で再考し、「学校教育の補足としての社会教育」の役割を検討、学校を支える地域社会の学習として唱えられる地域学習における教育思想を問い、かかる教育思想における史的意義を明らかにしておきたい。

2. 地域と学校を結ぶ教育思想

昭和20年に、文部省視学官社会教育局調査課長を務めた経歴がある宮原誠一は、学校教育の補足としての機能を、社会教育に認めていた。宮原は、全国で初めて高等教育機関で社会教育講座を開設した教授である。

宮原によれば、「近代学校教育制度に相對するものとしての社会教育の運動は、世界各国を通じて、だいたい19世紀末にはじまり、第一次世界大戦以降急速に發達の勢いを示」(宮原:158)した。近代学校教育制度の發達の形態を宮原は次の3つに分類した。「(1) 学校教育の補足としての社会教育. (2) 学校教育の拡張としての社会教育. (3) 学校教育以外の教育的要求としての社会教育」(同前)、である。宮原は、学校教育の補足としての社会教育の發達をうながした機運に3つの要因を挙げた。その第3の機運は、「教育の重点を教師から児童へ、教材から児童の活動へと移動することを求める」(同前)20世紀初頭に生まれた新教育の思想であった。かかる思想は、「人々の関心を児童の生活そのものに向けさせ、そこで当然児童の学校外の生活に対しても教育的配慮」(同前)をするというものであった。たとえば、欧米各国では、少年団、少女団、子供会、日曜学校などの組織や、児童図書館、児童博物館、児童遊園、児童館などや、児童読物、児童演劇、児童映画などを發展させ(同前:159)、児童読物以下の児童文化は学校内部にも課外活動として導入された。宮原によると、欧米の場合は自由主義的であっ

たが、日本の場合国家主義的官製少年団は作られたが、児童館などの児童施設も児童読物などの児童文化もきわめて限られていた。

また、宮原は、社会教育の発達を支える条件として、「デモクラシーとテクノロジー」を挙げ、当時の海外の民主主義先進諸国において「民衆の民主主義的自覚が社会教育の展開の与件」（同前:166）であることを注視し、「民主主義の発達のためには社会教育が必要であり、社会教育の発達のためには民主主義が必要である」（同前）と述べた。宮原のいうこの「民主主義と社会教育の内在的な関連」は、ジョン・デューイが教示した民主主義と学校教育の関連と通底する。

しかも、宮原は学校を次のようにしたいと述べた。すなわち、学校を地域社会の発展に貢献する多機能化の方向に変容させていくことであり、学校が地域社会の生活学習センターとなるため、「学校と社会は完全に結合」（同前:170）すべきであり、学校が地域全体の教養教育の有力な1つのセンターとなるよう、「地域社会が学校を助けるように、学校も地域社会に奉仕しなければならない」（同前）と述べ、「学校教育と社会教育はその関係を根本的に再調整しなければならない」（同前:178）と述べている。宮原のこのような構想は、現在の学社連携・協働の実際とは異なるが、学社連携・協働の在り方を示したものとして評価できる。学校だけでは子供が育つ環境として十分ではないと把握しつつ、学校はいまや地域の社会関係資本⁴⁾と位置付けられているといっても過言ではなかろう。社会関係資本は、ひとびとのつながり、絆、ひとと場をつなぐ地域の財産でもある。次期学習指導要領で述べられている自己決定型学習論や対話型学習論、協働学習といってもよい正統的周辺参加論は、大人と子供を区別しない学習方法として把握されている。

社会教育法や図書館法、博物館法、生涯学習・社会教育行政の仕組みに留まらず、教育基本法や子供の学習権を保障する国際条約、家族の結合権を留保して条約に批准⁵⁾したことからおこる家族分離の困難、学校だけでは手が回らず、学校から信頼をおかれる地域のNPO法人やボランティア団体が子供の困難を子供や保護者、学校とともに背負い、困難な課題を解決している。公民館活動が盛んな地域で学童期を過ごしている経験のある子供以外の、たとえば、公民館が利用されていない地域における子供にとって身近に感じられるのは、学校行事で利用したことのある動物園や家族に連れられていったことのある博物館（美術館、

水族館含む)などの社会教育法で規定されている社会教育施設である。都市部と反対に地方の過疎地域では、公民館だけでなく学校を中心に、地域再生のリソースが多方向なネットワークで結ばれ、地域再生が実現する事例も見られるようになっていく。

3. ジョン・デューイ (1859-1952) の哲学と宮原の教育思想

宮原はジョン・デューイの著作『The Social and Society』(1915)を日本語に

翻訳して『学校と社会』(1957年版)を出版した。宮原は、「いかに優れた素質も、一定の環境に支えられなければ、十分に発現することはできない」(宮原:8)、人間形成の過程には、①社会的環境、②自然的環境、③個人の生得的性質、④教育という4つの力が働く。①から③の力は「自然成長的な力」(同前:2)であり、これら「作用の無数の、そして不断の交錯を通じて」(同前)人間は形成される。もうひとつ、「自然成長的な形成の過程を望ましい方向に向かって目的意識的に統御しようとするいとなみ」(同前:3)があり、そのいとなみを宮原は「教育」と名付けた。宮原はジョン・デューイの哲学から学んで、人間形成する力について考えた述べている(同前)。さらに、「人間にとって環境とは本質的に社会的なものであって、自然的環境は社会的環境の媒介をくぐることなしには、人間にとって環境としての意味」(同前:5)をなさないという。

「デューイによれば、本能は時間の上では第一次的だが、事実の上では第一次的ではない。それは社会的環境に依存し、従属しているものであるから、第二次的である。抽象的には、本能はいつでも同じものだが、具体的にはそれは社会的生活の諸条件によって変化する(中略)社会的なものの発達を生得的・自然的なものによって説明するのではなく、生得的・自然的なものの展開を社会的なものによって説明しなければならない」というデューイの説を宮原は、1922年に公刊された『Human Nature and Conduct』91頁から引用しながら、人間形成の第一次的な規定者は環境だと結論した(宮原:10)。であるから、宮原は人間が社会的生活によって形成されることを教育と捉え(同前:11)、これを宮原は「社会的教育学」と呼んだ。宮原が「社会的教育学」に対置したのは「個人的教育学」である。「個人的教育学」では、生徒と教師の、または、子供と親との間の二者関

係において「教育者が好むままに教育の目的を設定し、その目的の達成に役立つような手段を」（宮原:102）社会の状態と関係なく考えるが、「社会的教育学はこれに対して、子供が生まれてから、子供が組み込まれた人間関係、例えば、親との関係、兄弟との関係、遊び友達との関係、大人たちとの関係、一言でいえば子供の社会的な生活そのものが子供の人間的成長の土台」（同前）であり、「教育のありかたは社会の状態によって決定される」（同前:103）と考えたのが、デューイに代表されるアメリカの新教育運動の教育者達であったという。

デューイがシカゴ大学付属の実験学校を始めるまでの学校は、机と椅子が整然と設置された教室に40人ないし50人の子供達を座らせ、子供達を学科ごとにひとまとめにあつかい、一斉に多量の知識を蓄えさせ、復唱や試験によってその結果を比較する伝統的な学校であった。しかし、それが子供達に何の意義をもたらすのだろうかという疑問はデューイは問うた。そして、（デューイ, 1957: 28-29）生活と結びついた内容を子供達が学び、学校が「小型の社会、胎芽的な社会」となることから「継続的な、秩序ある教育の流れが」（同前: 31）できるとデューイは考えた。Occupation とデューイがいう生活手段としての仕事が子供達の学びであり、料理、裁縫、図画、大工の技能を上手に習得する場であってはならず、「自然の種々なる材料ならびに過程にたいする科学的洞察が活発に行われる中心的な場」（同前:32-33）において、世界の意味や価値を読みとる学校となる。学校では、生徒と教師との関係を変化させ、「もっと活動的な、表現的な、そして自己指導的な諸要素をとり入れる」（同前:44）。学校は外の世界と地続きであり、より大なる社会の生活を反映する小社会としての学校が、Occupation を通じて子供達ひとりひとりを社会の一員であるように導く（同前:43-44）。これは、宮原が私淑したデューイの哲学である。

しかし、デューイの哲学すなわち学校と社会の結合の理論は普及したが、現実には学校を社会から引き離すことになった。というのは、実際の社会には子供に対する良くない影響があったため、そうした影響から子供をまもるため社会から一定の距離をおかざるをえなかったのである。社会の側から見れば、学校の壁に結合を阻まれたようにみえても、実際、学校は社会の壁に直面していた（同前:209-213）。デューイの哲学が学校と社会を結びつけることに成功しなかった理由を以下に述べる。社会そのものが協働的になかつ教育的になりうる学習社会

へと不断に計画されていく仕組みを持つことがデューイの理想だったが、実際の社会は理想と乖離していた。これをデューイ自身も認めていた。

宮原は、デューイの著作群が第二次大戦後占領下の日本の教育界に大きな影響を与えたことを評価し、この邦訳書がひろくもういちど読まれてよい良書であると述べたが(同前:216-217)、筆者もまた、デューイの哲学をくりかえし何度でも読む価値があると思量する。デューイは、子供と教師との関係において子供の自己指導的な諸要素を取り入れること、言い換えれば、子供が自己決定学習(self-directed learning)を始めるにあたり、いかなる協働的な学習の関係性をつくれるのかという問いが肝腎であった。デューイの哲学に大いに触発された宮原は前述の「社会的教育学」の肝をどこに見ていたのだろうか。筆者は、学校教育と社会的教育との関係(宮原:168-171)を問いなおすことにあると看取する。宮原は1950年代に次のように述べている。

「家庭や近隣がもっていた教育機能はその大部分を失ってしまった。このような条件のもとで、学校がさまざまな社会的な活動や設備の導入によっていかに自らをよき小社会たらしめてみたところで、けっきょくかつての家庭や近隣の教育的機能を代行することは不可能である。(中略)学校は校外生活指導によって補われるものではなく、青少年が校外の生活学習を整理し設計し指導する場所に学校がなければならない。学校はそのような意味において生活学習のセンターになるべきである。のみならず、地域社会が学校を助けるように、学校もまた地域社会に奉仕しなければならない。教師および生徒の社会奉仕活動が正規の課程に編み込まれ、その一方、一般住民によって学校の各種の施設が全面的に利用され、学校を中心としてさまざまな文化的活動が展開される。学校は青少年にとってのみならず地域社会の全住民にとっても教養の有力な一つのセンターとなければならない。」(宮原:170-171)

宮原は、学校を地域社会の重要なリソースであると上記のように把握し、次のようにもいう。「今日学校教育と社会教育とはその関係を根本的に再調整されなければならない。我々は近代的な学校教育と社会教育とを通過して、いわば異なる次元において(中略)弁証法的に発展」(同前:178)させ、学校教育と社会教育「両者の方法を適当なつり合いにおいて結合するのを可とする場合もあろう」

(同前)と見通した。宮原がいう学校教育と社会的教育の関係の調整は、社会背景の変容によって見直されることになる。

学校は、宮原の教育思想で描かれたような、地域社会の全住民にとっても教養の有力な一つのセンターになるのだろうか。次期学習指導要領で述べられている思考力、判断力、表現力は、学歴の内部に限るものではなく、社会を構成する成員として働く際に、活用されるものである。上杉孝實によれば、「1965年に当時ユネスコの成人教育の責任者であったラングラン(P. Lengrand)が、ワーキングペーパーとして、生涯教育の観点から、青少年教育と成人教育の統合、学校教育と学校外教育の統合、さらに一般教育と職業教育の統合を提唱したことに起源」(上杉, 2011:15)を持つ生涯教育は、学習者の立場から捉えられて生涯学習といわれるようになった。上杉が述べた「青少年」を本稿では「幼児を含めた子供」として考える。生涯学習は学歴社会の弊害を打破するという期待がかけられていた。しかし、学歴、厳密には学校歴が、社会において有利に働く現象は生涯学習社会といわれる現在でも大なり小なりあるといわざるを得ない。それにもかかわらず、生涯学習には、学校で学んだこと学歴として積んでいくプロセスの中でしか通用するものではなく、学校での学習が社会における働きとなるよう支える機能がある。その支える機能は期間限定的なものではなく、生涯のいかなる時期においても活用できる永続的なものである。かくして、生涯学習が学校で学んだことを学歴の外部に生かせるようにするという点で、生涯学習は学歴社会の弊害を打破するという期待に応えるといえる。

学校において子供に、高等教育機関で青年や成人に、教える専門家としての教職を養成する科目として、高等教育機関において、生涯教育学や生涯学習概論の開講に値する意義は、教職を志す者たちが、学校教育を補足し、学校教育をより確かなものとする分野の内容と方法を認識できるようになることにある。宮原が学校教育と社会的教育の関係を述べた理を借りれば、学校教育と生涯学習はその関係を不断に調整される前提に立ち、その調整が現在そして未来の社会に資するものとなる。人間は、ことばを操る動物であり、遊ぶ動物でもあり、ものづくりの動物でもあり、人間以外の動物を含めて動物を育てる動物であり、世界を作り、群れとしてよりよく生きようとする動物でもある。したがって、ことばに長け、よく遊び、よいものをつくり改良し、よく育て、世界を作り、よい群れ

として生きるために、「よりよくする」すなわち、学ぶという働きが未来永劫人間に求められる。ゆえに、学ぶという働きを探究する教職養成の高等教育機関において、学校が連携・協働する為の生涯学習概論の存在意義は認められよう。

4. 地域社会における生涯学習概論の展開

(1) 生涯学習の型～ノンフォーマル・エデュケーションとインフォーマル・エデュケーション

90分15回の講義(演習形式を含む)の初回で、義務教育学校を含めた学校教育では扱われなかった科目、「生涯学習」の概要を伝えるために必要な事項は、まず教育基本法第3条に規定される生涯学習の理念を解説することであり、生涯教育と生涯学習の関係や自治体における生涯学習振興の根拠、社会教育との関係について言及、教育には3つの型があることを示すことである。

教育における3つの型は、フォーマル・エデュケーションすなわち学校教育法に基づく組織的意図的な教育、ノンフォーマル・エデュケーションすなわち社会教育法で定められた組織的、意図的な教育、インフォーマル・エデュケーションすなわち組織的でも意図的でもない、気づくという学びである。これは、「偶発的学習(無意図的学習)」(田中雅文他, 2015:3)ともいわれるが、全くの偶発的な気づきであり、意図のない学び、とってよいのかと問われるならば、筆者はそうではないと思慮する。気づきがおこるには、通奏低音のごとく、気になっていることへの知りたいという態勢が維持されていることが前提としてある。しかし、それこそ通奏低音を聴き続けるとその音が流れていることが当たり前になって、音を聴いていると感じなくなる。つまり、知りたいという意図を忘れていたが知りたいという意図を忘れていただけであって、本人の知りたいという態勢そのものは身体のかまえとして残っている。気づくということは、知りたいという態勢が起き上がるということである。であるから、物事の構成に関して閃くような理解が出来る、すなわち「ああわかった、そういうことなんだ」と気づく、つまりインフォーマル・エデュケーションが生ずるのである。新生児においても気づきは起きる。泣いてみる、すると誰かが反応し、ケアされる、その結果、泣けばよいのかと気づき、また泣くことが出来るのである。しかし、いくら泣いても誰からも反応されなければ、いずれは泣かなくなる、この場合新生児は、泣

くことに意味がないと気づく。幼児がおもちゃをなめたりくわえたりたたいたりさわったりするのは、知りたいという態勢が起き上がるためである。大人が説明書を見なくても事物を組み立て、使えるように出来るのは、幼児期の気づきの経験をうまく応用しているからである。生涯学習は、いつでも、どこでも、誰でも学べるという言説があり、そうした環境はそれこそどこにもない、生涯学習は偽りの言説であるという批判的言説もある。しかし、インフォーマル・エデュケーションに限っているのであれば、インフォーマル・エデュケーションとしての生涯学習は、先述した態勢を潜在させ続けるならば実現される。

(2) 地域社会における生涯学習の全体像及び政策の変遷

二回目の講義では、生涯学習の全体像を、地元自治体が発行している県や区の広報誌から俯瞰するため、初回の講義で受講生各自の地元広報誌を持参するよう指示しておく。県の広報誌、たとえば、「かながわ県のたより」であれば、講座のカテゴリーに着目してもらおう。平成 29 年 4 月号では、「食に関する講座」「訪問看護入門研修」「神奈川障害者職業能力開発校」「県立国際言語文化アカデミア」「人文科学講座」「考古学講座」「ランキング神奈川出前講座」「かながわ森林塾」「かながわコミュニティカレッジ」「県立職業技術校の講習会」「県博講座」が掲載されている。開催日程や開講回数、開催場所、募集対象、募集時期、費用など、共通項や講座ごとの特色を探してもらい、ノンフォーマルな学習としての生涯学習が実際どのように講座として展開されているのかについて他人ごとではなく自分事として掴んでもらう。他方、地区の広報誌に至っては、たとえば、「広報よこはま」は区ごとに版が異なるのだが、自治体の施策をわかりやすく「中期計画」「喫緊の課題への対応」「先を見据えた取組」に分類して、「喫緊の課題への対応」であれば、「子どもの貧困対策の推進」「児童・生徒支援体制の強化」「通学路の安全対策」の小見出しをつけて、簡潔明瞭に説明、市営動物園のシニアボランティアの案内及びボランティア登録研修会の告示、区役所にかかるとなる専門相談窓口があるか、映画鑑賞会、学校紹介、推薦図書、施設からのお知らせ、各施策推進計画のお知らせ、子供や高齢者の予防接種、動物愛護と管理、各種検査・健診、地域のヒストリー、健康相談・講座が丁寧に案内されている。講座・催しは、A 3 六ページにわたって紹介されている。公民館代わりの地区セ

ンターやコミュニティハウス、子ども植物園で開催される講座に関する情報、誰もが参加できる地域の課題を話し合う地区懇談会のお知らせも掲載されている。

三回目の講義では、社会教育と生涯学習の関係について政策の変遷を軸に説明している。社会教育は広義では、学校外の教育活動を示す。学習する者の立場に立脚すると、学校の授業や学習指導要領等で定められた学校における学習活動のことである。本稿第2章で論述したように、社会教育は「(1) 学校教育の補足としての社会教育(2) 学校教育の拡張としての社会教育(3) 学校教育以外の教育的要求としての社会教育」(宮原:158)であることを改めて確認する。先述したユネスコのポール・ラングランは人々の生活をより充実させるため、学校教育だけでは足りないとして生涯教育を提唱し、子供であれ大人であれ、自己決定型の学習が発展していた。かつては、子供には自己決定型の学習はできないと考えられ、大人特有の学習方法としてアンドラゴジーが提唱されたが、自己決定型の学習は子供にも出来る。2017年の社会教育法改正により、地域学校協働活動推進員が設けられ、事務仕事をはじめとする学校の教職員の多すぎる負担を軽減させ、授業や児童生徒指導、研修、地域における必要な連携に専念できるよう、事務代行や放課後活動及び子供の登下校の見守りのための地域のボランティア、放課後や学校の休日に安心して子供が活動できる場づくりや世代間交流の場づくりに、社会教育主事などの専門職が地域学校協働活動推進員の役割を担えるよう期待されている。

社会教育と生涯学習の関係を説明する際には、テキスト(田中雅文他:65-84)を用いて、ラングランや彼以降のユネスコにおける生涯教育論、OECDのリカレント学習論、生涯学習政策の歴史と課題について明らかにしている。

(3) 地域社会における生涯学習の内容及び形態と方法

四回目、テキスト通りに講義しようとするれば、生涯学習の形態には、独力で行う個人学習と集団で行う学習、集合して行う学習があるということとなる。集団で行う学習は「参加者同士の相互作用によって発生する学習である」(田中他:38)が、通信教育や読書学習であっても、学習者の向う側には、教材を作成した人々や、本を執筆し編集した人々がいる。学習者の向う側を視野に収めるならば、個人で行う学習も集団学習に分類されるのではないか。テレビの討論番組を

見ていて、「いや、そこはそうじゃないよ、こうでしょう」など、話しかけることがある。黙って本を読んでいて本の中の人物や執筆者と対話しながら読み進むこともあるだろう。学習は独りではできない、そう考えるのはパフォーマンス心理学の先人 6) 達だ。社会教育学から生まれた共同学習では、「福祉や環境などをテーマに仲間同士で学習しながら地域の課題解決に向けて活動」する主体は、大人だけではなく、子供でもなりうる。郊外の小学校で、ごみの分別方法をまず子供達が話し合いながら地域で決められたルールを適切かどうか検討し、全員で納得していくという授業があった。子供は授業で検討し納得した内容(なぜ、ごみを分別しなければならないか)と方法(どのように、分別すればよいのか)を、地域の集会所での講座すなわち集合して共同学習する形態において、大人に教授する。子供達に適切に教えられた大人達はようやく地域のルール通りにごみを分別する習慣を獲得したという事例がある。集合学習と共同学習が結びつければ、多方向のコミュニケーションが生ずるが、講師の講演を聴講するという集合学習の場合は、参加者同士のコミュニケーションは生じにくい。参加者同士のコミュニケーションを最大限に活かす形態に、ワークショップがある。ワークショップではファシリテーターと呼ばれる先導役が臨機応変に参加者同士学ぶきっかけを作ることが必要で、参加者が獲得している学びの型をほぐして、新しい学びを創出する手助けをする。技もなく進行ができないことによりファシリテーターがうまく役割を果たせない場では、参加者同士のコミュニケーションから学びは生まれない。五、六回目の講義では、自己決定型意識変容論 6)、対話型学習論、正統的周辺参加論におけるイン・フォーマルな学習論の特徴に関して、先行研究並びに事例をまとめた投影資料及びテキスト 7) を用いながら解説している。

(4) 学校外学習活動と生涯学習施設との連携

七、八回目の講義では、歴史博物館の学芸員の仕事と動物園の飼育員の仕事のDVDを用いている。「平成ニッポン仕事図鑑」(2008, 日本放送協会、以下、NHKと称する)という番組を教材として録画したものと「プロフェッショナル仕事人の流儀」(2008, NHK)という番組を録画したDVDである。著作権法で、学校教育の教材用であれば、録画し受講生に視聴させることは認められている。教職員の職務

に、地域における体験学習として、博物館や動物園、水族館などの生涯学習施設への児童生徒の引率及び指導がある。教科指導の指導計画作成があるように、学校外体験学習も、計画案を作成し引率者仲間で下見をして、学校から生涯学習施設への往復の時間、体験学習に要する時間を精確に見積もり、施設の専門職と引率する教員同士で打ち合わせを行い、児童生徒への事前指導、保護者や管理職への説明、引率協力者との協議等、綿密な準備を要する。教職を目指す受講生に、博物館や動物園の専門職がどのように仕事をしているか関心を触発し、仕事の状況について動画を介して示すことも必要である。児童生徒は、展示から学び、用意された活動に取り組むことができるが、展示がどのような意図でなされているか、どんなことを学んでほしいのか、展示される事物や動物がどのようにケアされているのか、ケアするということは実際どのような作業なのかについて学ぶ機会はない。だからこそ、受講生は児童生徒が事前学習や体験学習が濃やかなものとなるよう、博物館や動物園における専門職の仕事内容を把握しておいたほうがよい。

学芸員の仕事は、常設展示の管理もさることながら、特別企画展のテーマ設定、展示物や資料の作成、展示の意図、展示のよりよい見せ方、来館者が体験できる活動をどう工夫するか、突如来館した利用者からの質問に会議室で対応するなど接客性も現在では求められる。学芸員のそもそもの研究範囲から外れるテーマを扱うことは珍しくないので、大きな段ボール一箱にぎっしり詰めた文献や資料集、図鑑などを短期間で洩れなく集中的に読む込むことも当然必要となる。休日ともなれば、考古学の専門を生かして、古墳の発掘隊の一員として発掘作業に関わるなど、相当に学び発見することが喜びでなければとても務まらない専門職である。

動物園を利用する子供は、児童とは限らず、保育園や幼稚園の園児であることもあり、園を含めて学外活動のために利用するのではなく、家族や親族との親睦や行楽のために利用することがある。家族そろって動物園で動物の生態について学習する場でもある。学校や園では子供の心身を保護者から預かって校外に引率するという大変な責任を伴う。一方、動物園の飼育員は、動物に身体を張って保護し育て看取るという、これもまた、大きな責任を担っている。サイを独りで任された飼育員がサイの微細な行動の変化を見逃し、衰弱したサイが食事を

摂れない状態にまでにしてしまう、任された動物が食事を摂れなくなることは、先輩飼育員から「専門職として最大の恥」と教えられていたにもかかわらず、仕事熱心な飼育員であってもキャリアが十分でない時期は、先輩の教えを活かし切れない。その飼育員は考え抜いた挙句に、そのサイが好物の食べ物を握り飯の中に仕込んで食欲をわかせるというケアをした。すると、サイは好物のにおいを感じ取り食事を摂ることが出来るようになり、寝たきり状態から回復し長寿を生きたというエピソードもある。加えて、希少動物の出産のケアはセンスとキャリアが物をいう。回避しなければならないのが、焦りであり、希少動物から生まれた子供の生存限界ぎりぎりまで昼夜を問わず観察を重ねて、希少動物が子育てを出来るまで見守る。もし、動物が子供の扱いがわからず子供に危険が及ぶ場合、人工飼育に切り変えるが、人工飼育された動物は、子育てを施された動物から異物として排除や攻撃されることがあり、とりわけ、群れで生きる動物にとって、飼育員としかなじむことが出来ないとする、飼育員の姿が見えないとストレスで病気になることもある。動物にとっても飼育員にとっても良いことではない。学校の教職員と異種の専門職同士が連携、協働することにより、子供達の学校外の体験学習がようやく成立することを教員養成の段階で、認識しておいてよいだろう。

(5) 地域再生と学校

学校では、学び方の基礎を学び、生活や仕事に活用できるようにする場であり、地域再生を集团的学習としての枠で捉える生涯学習は、地域再生の中核に公立の学校を据える学社連携・協働の考え方に位置付けられる。

よって、九～十二回の講義では、前述したテキスト第三章から七章を最新の内容に作成した投影資料。まず「地域活性化の拠点としての学校を活用した地域づくり調査事例」8)を用いて、学校の児童生徒の活動を核とした地域再生の社会的教育の成果を生みだした仕組みから講義する。次に、学校の児童生徒の地域活動や学校での学習支援をする人々がどのように有機的に動いているのかについて、同前調査事例掲載資料「学校再編をきっかけに地域に目を向ける」9)を取り上げている。高校生が従前の美術館の既成概念をほぐして、地域の夕映えの美しい砂浜を美術館として期間限定で活用し「砂浜Tシャツアート展」を発案、町と企画、

運営した。これ以来、砂浜美術館の成果は世界各地へ波及している。そのうえで、こうした学校児童生徒の地域活動や学校での学習支援は、キーパーソンを介したネットワーク及びキーパーソンをリーダーとするコミュニティがなければ円滑に展開されないという構造を、投影資料「生涯学習の視点からの学校教育の役割」（佐藤三郎, 1989）という論考を手がかりに講義している。

十二回目の講義では、英国で制作されNHKによって放送された「BS 世界のドキュメンタリーシリーズ 響け町の歌声」（2010年2月10日）を教材として録画したDVDの内容を手がかりに、小学校及び特別支援学校の児童及び地域住民のコミュニティ合唱団活動を事例に、受講生には、地域社会における子供と大人の集団的学習活動が地域再生に結実していくプロセスを考察してもらう。

舞台は、ロンドン北西郊外の人口12000人の労働者の町である。サウスオキシシーの町の牧師から、地域再生やコミュニティづくりを、英国で著名な町おこし指揮者ギャレス・マローンにミッションへの依頼がなされた。そのミッションとは、近隣の富裕層の町から、犯罪多発、麻薬取引の危険地帯とうわさされる、街に来たこともないのに偏見による差別的言辞の流布からサウスオキシシーを解放することであり、合唱団の活躍によって、サウスオキシシーの住民が誇りを抱く街に成長させ、街への差別的言辞を称讃や尊敬の言辞に変えることであった。

まず大人の合唱団員を募り、170名の団員が集った。次に、ギャレスは子供の合唱団を作ろうと、1000人を超える小学校、特別支援学校を含む地域の6つの小学校を自転車で回り、校長にミッションを説明して賛同を得て、やってみたいという児童を集める。いきなり学校を尋ねて校長に面談しミッションについて対話する。前述したように宮原の教育思想では、学校を地域の生活学習センターとして地域住民に開放する構想が述べられた。学校は地域の重要な学習リソースであるが、実際に学習リソースとして地域社会に開くということが英国でも簡単ではないことは、次のやりとりから垣間見える。

ギャレス：学校と地域の関係はどうです？学校は地域に開かれていますか？

男性校長：いろいろやってはみるのですが。子供達は学校に守られています。

児童の安全に配慮すると、教員や保護者だけでは、地域社会で学校のプログラ

ムとして児童を活動させる、あるいは、学校でオープンな地域の行事を実行するには、予算や人手、安全など易々と解決しない課題もあるということだろう。校長は「サウスオキシーの子供は、学校の成績が低いという汚名を返上したい」と児童合唱団の活動に期待をかけた。各学校で「歌がとっても好きで歌うことが楽しい」という児童を募り、70名の児童がサウスオキシー児童合唱団に集った。練習は週一回。ギャレスは初回の練習が重要で、「合唱するとわくわくするという気持ちを育てる」、という。まわりの人々から出来ないということをやっている、驚かせる、それがギャレスの地域再生である。練習曲は、リンゴ・スターキー作「オクトパス・ガーデン」。しかし、回数を重ねると子供達は集中力を欠いてギャレスの手に負えなくなった。そこで、ギャレスは、イン・フォーマルな集団的学習の核心を掴む「模範的な歌い方やふるまい方を子供達が目の当たりにすれば、大切なことを学べる」と考え、英国でも最高レベルの児童合唱団のあるタブローの街にバスで見学に行く。子供達は一糸乱れぬ合唱に思わず隣の子供と顔を見合わせ、児童合唱団に見習うモデルがもたらされた。その結果、サウスオキシーの子供達の合唱は見違えるほど上達した。

「出来っこないということをやっているのを驚かせる」ことが得意なギャレスは、児童合唱団のソリストに、勇気がありのびやかな歌声を持つシベルという女兒を抜擢した。学習困難や発達障害の子供が通う特別支援学校児童のシベルは、長い話を理解する、あるいは、長文を解読すると混乱するという。シベルは、エリック・クラプトン作「Tears' in Heaven」の歌いだしパートをソロで歌うことになった。シベルのシングルマザーは「この子にとっては宝くじに当たったようなもの」と驚嘆し喜ぶが心配が当初は勝った。児童合唱団は、町で一番大きな、セント・ジョゼフ教会の礼拝堂で公演することが決定した。

ローレンという女兒合唱団員の働きも見事で、男性パートが少なくなってきた大人のコミュニティ合唱団に、母と離婚し、三人の娘たちともなかなか会えずに寂しく泣いていたシングルの父親を思いやった。「パパは寂しいと思うの。合唱団でみんなと活動した方が独りじゃなくなってパパにとっていい」とギャレスと父であるディーン・ブリッジスを引き合わせた。「何かの一員になりたいと思っていたんだ。個人競技ばかりでサーカーでもキーパーだったし、人とかかわるのが苦手だったんだ」と語ったディーンは、街の家々の窓ガラス磨きをしながら

ら、アマチュア・ミュージシャンとしてパブで歌っていた。

そして、ソリストに成長していくマーキー。最初にサウスオキシシーをギャレスが訪れた時、偶然、ストリートミュージシャンのマーキーという19歳の青年に出会い、彼の透き通るボイスにギャレスは惹かれた。マーキーは音楽の仕事に就くために大学進学を望んでいたが、経済的事情により進学かなわず、町のビデオショップでアルバイトをし、音楽を基礎から学びたいという夢をあきらめられずにいた。マーキーは合唱団の一員となって、ギャレスの指導で、歌う才能を開花させた。

ギャレスは児童合唱団の公演の翌日に、富裕層の町の劇場「ウォードフォード・コロシウム」での公演の特別ゲストとして参加することを決め、合唱団員に明かした。合唱曲は、メナード・コーエン作「ハレルヤ」に決まり、クリスマスに近い年末の夜、ウォードフォード・コロシウムで好演、拍手喝采はむろんのことスタンディング・オーベーションがコロシアムのあちらこちらの客席で起こった。いくつもの合唱団が名を連ねるなか、サウスオキシシー・コミュニティ合唱団の合唱だけがスタンディング・オーベーションを受けた。富裕層の町の住人たちから、「あんなに素晴らしい合唱が出来るコミュニティを尊敬するわ」「私も住んでみたいわ」といった称讃が聞かれた。町の牧師が願ったように、町を偏見から解放し、住民が誇りの持てる町をアピールすることが出来たのだ。ギャレスはいう、「歌は平等、誰にでも歌える」。準備期間と併せて九か月、周りの評価を蔑みから尊敬に変え、誇りと活気を廃れていたサウスオキシシーに生成させ、地域再生を果たした。

(6) 地域学校協働活動による地域の再生～私事性のなかの公共性

十三～十五回は、テキストの第四章及び第六章から第八章に該当する内容である。学校を核として、自治体や市民団体、企業など、多様な地域社会のリソースが連携、協働することの意義を、主に、投影資料「日経地方創生フォーラム『官民連携と地連携で実現する地方創成』レポート」10)を手がかりに十三～十五回の講義をしている。

同レポートによれば、2014年から「雇用の創出」「移住の促進」「子育て支援」「まちづくり」これらのなかから地域の実情に即した目標を自治体が選定し、戦

略を総合的に策定、自治体を政府が予算の面で助成するという、少子高齢社会対策「創生」のためのプロジェクトが地方で進められている。予算を配分される「地方創生」の型として、「地方都市型」「農山漁村・過疎地域等型」「地元資源活用型」「広域地域資源活用型」「産業集積活用型」が挙げられる。

国立教育政策研究所の生涯学習政策研究部総括研究官の志々田 11)は、地域学校協働活動の推進に必要な表現は「学校を核とした地域づくり」ではなく「学校という場を核とした地域づくり」であると説く。学校教育ために地域が存在するという考え方をしない志々田のように、学校という場が、公民館、図書館などの生涯学習施設同様の地域における学びの場の 1 つのプラットフォームであると把握することが、生涯学習としての地域学習と学校の接続を持続させる活動の要点である。児童生徒が学校外の地域活動を介して、学校のカリキュラムでは習得できない技や知恵を会得し、その技や知恵を働かせて地域社会に貢献する、あるいは、その地域でしかできない活動を地域社会と学校カリキュラム(生活科や総合的学習)のなかで開発し、その活動が経済効果を生み出すこともありうる。地方の公民館の館長や社会教育主事が、2017 年の改定社会教育法に基づき、地域学校協働推進員として、地域社会と学校カリキュラムを結びつけ、それまではなかった地域の財を創出する、あるいは、もともとその地域にあった文化財などを刷新し、地域の活性化につなげるというケースも考えられる。

前掲の投影資料の他、「地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正について」12) (平成 29 年 6 月 24 日最終閲覧)、「学校を核とした地方創生」13) (同月同日最終閲覧)における島根県隠岐島前高等学校が展開している「高校を核に離島の特性を生かした島おこし」及び岐阜県可児市の「地域課題解決型キャリア教育『可児エンリッチ・プロジェクト』、民間企業等を用いた外部人材による土曜日の学校教育支援活動や学校での学習が遅れがちな中高生の学習を支援する「地域未来塾」、地域住民や学生ボランティアによる「放課後子供教室」を包括する 14)「地域学校協働活動推進事業」(平成 29 年 6 月 24 日最終閲覧)、「社会教育法の改正及び地域学校協働活動の推進に向けたガイドラインについて」15) (平成 29 年 7 月 2 日最終閲覧)を、丁寧に説明している。質疑応答の方法は無記名で出席票の裏面に質問を書いて提出させ、講義のなかでさらにわかりやすい説明をする。

15 回目は、BS101 番組「MISSION 小さな善意で世界を動かす」(2012 年 3 月 29 日, NHK) を教材として録画 DVD を受講生と視聴している。ドイツ、ベルリンに、NPO「ゾチアルヘルゼン(社会のヒーロー)」が「ファンタスティッシュ・プロジェクト」と称する「困難に挑戦し小さな力(善意)を集めて世界を動かし大きな事をする」活動が為されている。代表を務めるのは、車椅子利用者のラウル・クラウトハウゼンさん(撮影当時 30 歳)で、この活動団体の専従である。メンバーは職業が異なる社会人、テレビのプロデューサーや IT 技術者、アーティストである。この団体は、種々の知恵や技術を結集するコミュニカティブなネットワークといえる。ラウルさんがこのネットワークを起ち上げたのは、ラウルさんも社会に貢献したいとの思いが強かったからだ。ベルリンの公共性のある道路や地下鉄、飲食店などを、車椅子利用にとって利用可、不可、未調査、に分類してパソコンのアプリケーション・ソフトに書き込み地図を作成していた。その「ゾチアルヘルゼン」に転機が訪れた。書き込み数が伸び悩み減少に転じたのである。そこで、ラウルさんは、ドイツ西部ビットテンで開かれた社会起業家団体の研修会に参加することにした。その結果、バリアフリーの情報を発信する活動に、車いす利用者に加えて、ベビーカー利用者にとって必要な情報を重ねさせるというアイデアが生まれた。「ゾチアルヘルゼン」の面々は賛成するが、ラウルさんの判断は違った。車いすとベビーカーを比べると、車椅子の方が小さな段差に弱い、ベビーカーが乗り越えられる小さな段差でも車椅子はそうはいかない。より脆弱な方に基準を置くべきだというのである。ラウルさんの世界観では、障害のあるなしの区分はなく、障害のある時期と障害のない時期の区分がある。故に、全ての人々にバリアフリーの問題が起きる。人々は、インターネットを介して、誰もが世界を動かす活動に参加できるという時代に生きている。講義では実際に、手もちのスマートフォンを使って、ホイール・マップにアクセスしてもらい、ラウルさんが語っていたように、こうした活動が世界各地に拡張されていることを講義の受講生と確認している。

5. 結び

「小さな力で世界を大きく動かす」活動の発端は、ラウルさんの私事的な関心から始まったが、私事性のなかに芽生えていた公共性、換言すれば、ラウルさん

にとっての生活上の問題は誰にとっても問題すなわち公共的な課題でもあったわけである。英国の社会学者アンソニー・ギデンスは、著作 16)において、「予測不可能性と再帰性」について論じた。ギデンスの議論には経済学者ケインズの市場の予測不可能性論を彷彿とさせられる。技術革新が次々と起こる時代は生活の変化のスピードも速い。学校のカリキュラムの中に、社会の変化に対応すべくプログラミングの学習を小学校から導入することが現実性を帯びてきている。しかし、小学校のカリキュラムで考え方や技術を獲得しても、その考え方や技術が生涯変えることなく使えるということは誰にも予測できない。たとえば、講師が祝日に必ず開講すると繰り返し告知していたにもかかわらず、気象庁にも分からない熱波や空調設備の突然の故障により、想定外の疾病に罹患し、休講せざるをえないことも起きる。日常生活のなかに予測不可能性が埋め込まれていることを普段人は忘れていて、しかし、予測できなかった責任を人は負わねばならない 17)。予測できないにもかかわらず、想定外の責任が自己に再帰する、それを、ギデンスは再帰性という概念にまとめ、人々に警鐘を鳴らしたのである。

かくして、学校という場の他に地域に多様な学習リソースが必要とされ、学習リソースが網の目のようにそれぞれを補完しあう、そのプラットフォームの 1 つ、永続的な学習を基底とする地域学習に希みがおかれている。しかし、予測不可能な時代の再帰性は、解消法が分からない厄介なジレンマである。このジレンマを溶かす英知を、先人の教育思想から与る事が標題の史的意義である。

注

- 1) 「人生 100 年時代構想会議」が若年人口減少対策及び年金等財源対策として構想されている。朝日新聞(2017 年 9 月 6 日)。労働力を一律に一定の年齢で切り捨てないシニア活用戦略。
- 2) 日本社会教育学会 HP 及び文部科学省 HP . (2017 年 9 月 5 日最終閲覧)。
- 3) 平成 29 年 3 月 31 日金曜日「官報」号外特 7 号に掲載された「社会教育法の一部改正」が最新の改定である。「官報」に掲載された「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校等の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」に所収。

URL*www.kantei.go.jp/jp/kanpo/2017/apr.1/h290331/gifs/t103310219.PDF
最終閲覧日 2017. 9. 11.

- 4) ロバート・パットナムによれば、コミュニカティブな人間のネットワークから生成する互酬性と信頼性の規範である。Putnam, R. D., (2000):Bowling Alone ---The collapse and Revival of American Community, Simon & Schuster.
- 5) 日本政府が家族の結合権を留保して批准した 1994 年発効国連の「児童に関する権利条約」。川崎市、川西市などの自治体が同条約を基に、子供の権利条例を市議会で可決、制定している。
- 6) ロイス・ホルツマンやフレド・ニューマンなどが挙げられる。人間の発達集団のなかでこそ生成されるという弁証法的な考え方。
- 7) クラントン, パトリシア (1999) 入江直子・豊田千代子・三輪建二訳『おとなの学 びを拓く---自己決定と意識変容をめざして』鳳書房。この他、イリイチ, イヴァン、フレイレ, パウロ、メジロー, ジャック、ノールズ, マルカムなど。
- 8) 平成 25 年 2 月に総務省地域力創造グループ地域自立応援課が発行したが、調査を実施した機関は、(株)三菱総合研究所人間・生活研究本部人材・教育グループである。
- 9) 「砂浜美術館」を取り上げたきっかけは、美術専攻学芸員志望の受講生の講義に対するリクエストに応えた事である。講義形式でも対話を組み入れている。
- 10) 全日本社会教育連合会企画、(一社)日本青年館『社会教育』編集部発行『社会教育』No. 851, 2017. 5:65-67.
- 11) 志々田まなみ(2017)「これからの次世代育成・支援を推進する組織の 6 つの 課題～地域学校協働活動を展開するために～」前掲 9) : 6-11.
- 12) URL* manabi-mirai.mext.go.jp/assets/201704gaidorain/siryoushou02.PDF.
- 13) URL*www.mext.go.jp/a_menu/education/detail_icsFiles/afledifile/2015/02/27/1355390_1-4.PDF.

- 14) URL*manabi-mirai.mext.go.jp/assets/201704gaidorain/siryu03.PDF.
- 15) 平成 29 年 4 月 25 日「地域学校協働活動の推進に関する社会教育法改正及びガイドライン説明会」資料。1-46 頁。URL*www.manabi-mirai.mext.go.jp.
- 16) ギデンス, アンソニー(1993)松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か?----モダニティの帰結』而立書房、参照。
- 17) 哲学者 Lévenas, Emmanuel よるユダヤ教タルムードを基にした責任論。(合田正人訳, 1999, 『存在の彼方へ』講談社).

主要参考文献

- 上杉孝實(2011)『生涯学習・社会教育の歴史的展開—比較の視座から』松籟社。
- 上原直人(2017)『近代日本公民教育思想と社会教育—戦後公民館構想の思想構
造』大学教育出版。
- ギデンス, アンソニー(1993)松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か?
—モダニティの帰結』而立書房。
- 佐藤一子編(2015)『地域学習の創造—地域再生への学びを拓く』東京大学出版
会。
- 佐藤三郎(1989)「生涯学習の視点からの学校教育の役割」『教育学研究』第 56
巻第 3 号, 211-221 頁。
- 佐藤義之(2014)『「態勢」の哲学—知覚における身体と生』勁草書房。
- 田中智志(2017)『何が教育思想と呼ばれるのか—共存在と超越性』藝社。
- 角替弘規(2016)「生涯学習社会に求められる教師の資質」『桐蔭論叢』第 33
号, 15-21 頁。
- 下條信輔(2006)『まなごしの誕生—赤ちゃん学革命』新曜社。
- デューイ, ジョン(1957)宮原誠一訳『学校と社会』岩波書店。
- 奈須正裕編(2017)『よくわかる小学校新学習指導要領全文と要点解説「新教育
課程」ポイント理解②』教育開発研究所。
- 日本生涯教育学会編(2015)『地域の再生と生涯学習』第 36 号。

(2016)『生涯学習社会における学校と地域の連携・協働』
第37号。

ホルツマン, ロイス(2014) 茂呂雄二訳『遊ぶヴィゴツキー:生成の心理学へ』
新曜社。

牧野篤 (2015)「社会における学びと身体性」東京大学教育学部カリキュラム・
イノベーション研究会編『カリキュラム・イノベーション—新
しい学びの創造へ向けて』東京大学出版会, 195-214 頁。

宮原誠一(昭和24年)『教育と社会』金子書房。

矢野泉(2017)「教師の生涯学習におけるバネー生きることを学ぶアクション
に
着目して」日本社会臨床学会『社会臨床雑誌』第25巻第2号:
96-105.

山住勝広(2017)『拡張する学校—協働学習の活動理論』東京大学出版会。